

令和3年2月議会

議案説明資料

	ページ
○予算議案	
1 令和3年2月 補正予算案 経済観光文化局集計表	1
2 議案第1号 令和2年度福岡市一般会計補正予算案（第7号）	3
3 議案第12号 令和2年度福岡市モーターボート競走事業会計補正予算案（第2号）	27
○一般議案	
4 議案第24号 土地及び建物の貸付けについて	31
5 議案第25号 土地の処分について	33

経済観光文化局

1 令和3年2月 補正予算案 経済観光文化局集計表

(1) 一般会計補正予算案(第7号)

(単位:千円)

補正前の額 (A)					
歳入	歳出	財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国県支出金	市債	その他	
291,749,611	304,769,745	15,078,229	628,000	276,043,382	13,020,134

(単位:千円)

補正額 (B)					
歳入	歳出	財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国県支出金	市債	その他	
3,216,714	3,052,063	3,153,937	154,000	△91,223	△164,651

(単位:千円)

補正後 (C) : (A)+(B)					
歳入	歳出	財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国県支出金	市債	その他	
294,966,325	307,821,808	18,232,166	782,000	275,952,159	12,855,483

(2) モーターボート競走事業会計補正予算案(第2号)

ア 収益的収入及び支出

(単位:千円)

区 分	補正前の額(A)	補正額(B)	補正後(C):(A)+(B)
収益的収入	54,553,574	14,619,705	69,173,279
収益的支出	52,364,722	13,247,757	65,612,479
差引	2,188,852	1,371,948	3,560,800

2 議案第1号 令和2年度 福岡市一般会計

(歳 入)

予算案 説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補 正 額	計
			千円	千円	千円
7 5 8	(19) 国庫支出金 2. 国庫補助金	12. 緊急経済対策費 国庫補助金	9,832,811	3,153,937	12,986,748
11	(21) 財産収入 2. 財産売払収入	1. 不動産売払収入	772,349	10,651	783,000
13	(25) 諸収入 2. 納付金	1. 納付金	16,166	△273	15,893
	3. 保険料収入	1. 保険料収入	25,728	△468	25,260
	11. 受託事業収入	5. 経済観光文化費 受託事業収入	361,627	△101,133	260,494
15	(26) 市債 1. 市債	6. 経済観光文化債	628,000	154,000	782,000
その他の科目 (本補正外)			280,112,930	—	280,112,930
歳入 合計			291,749,611	3,216,714	294,966,325

補正予算案（第7号）＜経済観光文化局所管分＞

説 明			
			千円
1. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加		3,153,937	商工/観光
1. 土地建物売払収入の追加 ・ 研究開発次世代拠点形成事業		10,651	商工
1. 健康保険法に基づく保険料収入の減額		△273	文化
1. 雇用保険法に基づく保険料収入の減額 2. 厚生年金保険法に基づく保険料収入の減額		△47 △421	文化 文化
1. 埋蔵文化財発掘調査受託収入の減額		△101,133	文化
○ 減収補てんのための起債の追加			
1. 文化施設整備事業に充当する起債の追加		128,000	文化
・ 大橋音楽・演劇練習場再整備	2,000		
・ 博物館大規模改修事業	126,000		
2. 文化財保存整備事業に充当する起債の追加		26,000	文化
・ 赤煉瓦文化館改修事業	3,000		
・ 福岡城跡復元整備事業	10,000		
・ 史跡等公有化事業	4,000		
・ 埋蔵文化財センター整備事業	2,000		
・ 月隈収蔵庫整備事業	7,000		

(歳 出)

予算案 説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補 正 額	計
			千円	千円	千円
46 ↳ 49	(7) 経済観光文化費 1. 商工費	2. 商工業振興費	24,801,183	2,755,912	27,557,095
48 ↳ 49	2. 観光費	1. 観光費	3,161,882	398,025	3,559,907

説 明

千円

○ 事業者の支援(新型コロナウイルス感染症関連)の追加 2,755,912

	事業	補正前の額	補正額	計
P14	感染症対応シティ促進事業	-	1,740,000	1,740,000
P15	全市版プレミアム付商品券事業	-	389,000	389,000
P16	商店街プレミアム付商品券事業	201,071	324,430	525,501
P17	地域を支える商店街支援事業	20,400	20,400	40,800
P18	次世代商店街支援事業	-	22,261	22,261
P19	商店街開業時感染対策支援事業	-	10,200	10,200
P20	文化・エンターテインメントのハイブリッド開催支援	64,000	38,000	102,000
P21	中小企業等のデジタルトランスフォーメーション促進モデル事業	-	82,820	82,820
P22	特定創業支援事業利用者への支援	6,750	34,667	41,417
P23	事業者向け支援金等申請サポート事業	60,000	84,186	144,186
P24	市内事業者のオンライン採用・就職活動支援事業	7,723	9,948	17,671

関連歳入 (19)国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	2,755,912
--	-----------

○ 土地の処分に伴う関連歳入の追加 -

- ・ 研究開発次世代拠点形成事業

関連歳入 (21)財産収入 土地建物売払収入	10,651
------------------------------	--------

○ 事業者の支援(新型コロナウイルス感染症関連)の追加 398,025

	事業	補正前の額	補正額	計
P25	宿泊施設の高付加価値化等支援事業	-	283,925	283,925
P26	福岡型ワーケーション推進事業	-	114,100	114,100

関連歳入 (19)国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	398,025
--	---------

予算案 説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補正額	計
			千円	千円	千円
48 ↳ 49	3. 文化費	1. 文化振興費	2,503,027	—	2,503,027
		2. ミュージアム費	2,018,627	—	2,018,627
48 ↳ 51		3. 文化財費	1,133,055	△101,874	1,031,181
その他の科目（本補正外）			271,151,971	—	271,151,971
歳出 合計			304,769,745	3,052,063	307,821,808

説 明

千円

○ 減収補てんのための起債の追加に伴う関連歳入の追加

—

- ・ 大橋音楽・演劇練習場再整備

関連歳入		
(26)市債		
文化施設整備事業債	2,000	

○ 減収補てんのための起債の追加に伴う関連歳入の追加

—

- ・ 博物館大規模改修事業

関連歳入		
(26)市債		
文化施設整備事業債	126,000	

○ 開発事業者の計画変更に伴う埋蔵文化財受託調査費の減額

△101,874

区 分	補正前の額	補 正 額	計
給与費等(会計年度任用職員)	221,227	△67,425	153,802
受託調査費	135,101	△34,449	100,652
計	356,328	△101,874	254,454

関連歳入		
(25)諸収入		
健康保険料収入	△273	
雇用保険料収入	△47	
厚生年金保険料収入	△421	
埋蔵文化財発掘調査受託収入	△101,133	

○ 減収補てんのための起債の追加に伴う関連歳入の追加

—

- ・ 赤煉瓦文化館改修事業
- ・ 福岡城跡復元整備事業
- ・ 史跡等公有化事業
- ・ 埋蔵文化財センター整備事業
- ・ 月隈収蔵庫整備事業

関連歳入		
(26)市債		
文化財保存整備債	26,000	

(繰越明許費)

予算案 説明書 ページ	款	項	目	事業名
200 ↳ 201	(7) 経済観光文化費	1. 商 工 費	2. 商工業振興費	経営相談・助言及び 資金供給の円滑化
				販路拡大及び 生産性向上の促進
				人材確保・就労の支援
				商店街の振興
				創業及び第二創業 並びに経営の革新
				クリエイティブ関連産業の振興

関係予算額	繰越額		繰越事由
	補正前	補正後	
千円 15,095,457	千円 —	千円 3,331,282	事業実施期間の都合により、年度内に完了しないため。 (繰越の内容) ・全市版プレミアム付商品券事業 ・事業者向け支援金等申請サポート事業 ・売上が減少した事業者への支援
4,587,165	—	3,519,205	事業実施期間の都合により、年度内に完了しないため。 (繰越の内容) ・感染症対応シティ促進事業 ・中小企業等のデジタルトランスフォーメーション促進モデル事業 ・事業者向けテレワーク導入支援 ・地域の飲食店を支えるテイクアウト支援
76,057	—	9,948	事業実施期間の都合により、年度内に完了しないため。 (繰越の内容) ・市内事業者のオンライン採用・就職活動支援事業
615,289	61,700	438,991	事業実施期間の都合により、年度内に完了しないため。 (繰越の内容) ・商店街プレミアム付商品券事業 ・地域を支える商店街支援事業 ・次世代商店街支援事業 ・商店街開業時感染対策支援事業
349,530	—	29,300	事業実施期間の都合により、年度内に完了しないため。 (繰越の内容) ・特定創業支援事業利用者への支援
366,153	—	73,000	事業実施期間の都合により、年度内に完了しないため。 (繰越の内容) ・文化・エンターテインメントのハイブリッド開催支援

予算案 説明書 ページ	款	項	目	事業名
202 ↳ 203	(7) 経済観光文化費	2. 観 光 費	1. 観 光 費	九州のゲートウェイ 都市機能強化
				大型 M I C E 等の 集客拡大への対応
				地域や市民生活と調和した 持続可能な観光振興の推進
		3. 文 化 費	2. ミュージアム費	美 術 館 費
			3. 文 化 財 費	文 化 財 保 存 管 理 費

関係予算額	繰越額		繰越事由
	補正前	補正後	
千円 1,779,202	千円 —	千円 49,332	工期の都合等により、年度内に完了しないため。 (繰越の内容) ・マリンメッセ福岡B館周辺整備工事
201,352	—	81,000	事業実施期間の都合により、年度内に完了しないため。 (繰越の内容) ・MICEのハイブリッド開催支援
1,078,394	—	753,660	事業実施期間の都合により、年度内に完了しないため。 (繰越の内容) ・宿泊施設の高付加価値化等支援事業 ・福岡型ワーケーション推進事業 ・宿泊事業者が取り組む感染症予防策に対する支援 ・新しい生活様式に対応した宿泊施設の多様な利用促進事業
771,111	—	25,379	作品制作の都合により、年度内に完了しないため。 (繰越の内容) ・大型屋外彫刻作品関連経費
180,450	—	10,792	工期の都合等により、年度内に完了しないため。 (繰越の内容) ・赤煉瓦文化館改修事業

新型コロナウイルス感染症対策における事業者を支援する取組み

1 基本的な考え方

感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立を基本とし、引き続き、感染拡大を抑えながら、事業継続と雇用を支え、経済をしっかり動かす。

緊急事態宣言の再発令に伴い既に実施している事業者への支援に加え、新たに感染症対応シティの実現に向けた事業者の取組みを支援する。

また、感染症の影響により生活様式や社会ニーズが大きく変わっていく機会を捉え、新しい価値の創造へのチャレンジを促進する。

- ① ウィズコロナの取組み支援による感染症対応シティの促進
- ② 需要喚起による事業継続・雇用の支援
- ③ ポストコロナを見据えたチャレンジの支援

2 支援策

- (1) 感染症対応シティ促進事業
- (2) 全市版プレミアム付商品券事業
- (3) 商店街プレミアム付商品券事業
- (4) 地域を支える商店街支援事業
- (5) 次世代商店街支援事業
- (6) 商店街開業時感染対策支援事業
- (7) 文化・エンターテインメントのハイブリッド開催支援
- (8) 中小企業等のデジタルトランスフォーメーション促進モデル事業
- (9) 特定創業支援事業利用者への支援
- (10) 事業者向け支援金等申請サポート事業
- (11) 市内事業者のオンライン採用・就職活動支援事業
- (12) 宿泊施設の高付加価値化等支援事業
- (13) 福岡型ワーケーション推進事業

3 支援策の概要

(1) 感染症対応シティ促進事業【商工費 1,740,000 千円】

ア. 事業概要

市民が立ち寄る商品販売やサービス提供を行う幅広い施設等に換気や非接触などの感染症対策を促し、安全安心な店舗環境、経済活動の維持、地域経済の活性化につなげるもの。

イ. 対象事業者

市内に来店型の施設等を有する中小企業・小規模事業者等

(小売業、飲食業、生活関連サービス業、その他物品賃貸業、娯楽業、学習支援業、劇場、交通 等)

※国・県・市の同様の支援策がある施設は原則として対象外。

ウ. 支援内容

以下の感染症対策の強化に係る経費の3分の2、上限60万円
(うち物品・サービス導入経費は上限20万円)

①物品・サービス導入経費

・対象経費

(物品)

パーティション、自動手指消毒器、空気清浄機、サーキュレーター、
サーモカメラ など

(サービス導入)

キャッシュレス決済サービス、モバイルオーダーシステム など

②工事経費

・対象経費

客席用間仕切板の設置、換気機能を搭載したエアコンの設置

自動水栓の設置、非接触センサー付きトイレへの改修

三密を避けることを目的としたレイアウト変更

テイクアウト専用カウンターへの改修 など

エ. スケジュール

3月中旬 支援金の申請受付

3月下旬 支援金の交付開始

(2) 全市版プレミアム付商品券事業【商工費 389,000 千円】

ア. 事業概要

域内経済の活性化に向けた消費喚起の取組として、福岡商工会議所、志賀商工会及び早良商工会が共同で実施する全市版プレミアム付電子商品券事業を支援するもの。

イ. 対象事業者

福岡商工会議所、志賀商工会及び早良商工会

ウ. 事業内容

- 販売予定額 2,500,000 千円
- 市の支援額 389,000 千円
(うちプレミアム分 250,000 千円、事務経費等 139,000 千円)
- プレミアム率 販売額の 20% (福岡県 10%、福岡市 10%)
- 利用可能店舗数 約 5,000 店舗 ※市内の希望する店舗
- 販売対象 市内居住者、市内への通勤者または通学者及び観光客等
※市内居住者を優先
- 使用期間 令和 3 年 7 月中旬から令和 4 年 1 月中旬

エ. スケジュール

- 2 月下旬 実行委員会設置
- 4 月下旬 利用可能店舗募集開始
- 6 月中旬 商品券発売開始
- 7 月中旬 商品券使用開始

(3) 商店街プレミアム付商品券事業【商工費 324,430 千円】

ア. 事業概要

身近な地域や市民を対象とした経済活動を促進し、段階的に域内の消費回復に取り組むために、福岡県と連動して商店街のプレミアム付き商品券発行を支援するもの。

令和2年度追加販売分については、12月補正後に新規や増額での商品券発行を希望する商店街を支援するもの。

令和3年度販売分については、市内全域の商店街による商品券発行を促進するため、市が事務経費の一部を補助するとともに、さまざまな課題により商品券を発行していない商店街の商品券発行に向けた伴走支援を行うもの。

イ. 対象事業者

市内商店街組織等

ウ. 支援内容

○販売予定額 2,694,000 千円

○市の支援額 324,430 千円

(うちプレミアム分 269,800 千円、事務経費等 54,630 千円)

○プレミアム率 販売額の 20% (福岡県 10%、福岡市 10%)

○発行団体数 (令和3年度販売分) 56 団体

エ. スケジュール (令和3年度販売分)

3月中旬 商店街への説明会

4月上旬 申請受付開始

4月上旬 商品券の販売・使用開始

(4) 地域を支える商店街支援事業【商工費 20,400 千円】

ア. 事業概要

市民が安全に商店街を利用できるようにし、地域を支える商店街を身近に感じてもらい、新型コロナウイルス感染症の収束後の継続的な利用につなげるため、商店街が取り組む基本的な感染症対策の促進を支援するもの。

イ. 対象事業者

市内商店街組織

ウ. 支援内容

市民が安全に商店街を利用できるようにするための以下のような商店街の取組みを支援する。

- ・商店街が感染症対策を行う際の費用。
- ・商店街が取り組んでいる感染症対策等をPRする際の費用。

《内容》

- ・対象経費の5分の4、50万円を上限
- ・経費対象期間は令和4年3月31日清算完了分まで
- ・想定利用商店街：40商店街

エ. スケジュール

3月上旬 申請受付開始

4月中旬 支援金支給予定

(5) 次世代商店街支援事業【商工費 22,261 千円】

ア. 事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、市民生活において「新しい生活様式」が求められていることから、市民に身近な商店街についても、みずから取り組む「新しい生活様式」を踏まえた商店街活動を支援するもの。

イ. 対象事業者

市内商店街組織

ウ. 支援内容

「新しい生活様式」を踏まえた商店街の活動を促進するため、以下のような取組みを支援するもの。

○想定される事業例

- ・新しいビジネスモデルの創出

商店街オープンカフェ実施、空き店舗へのサテライトオフィス設置等

- ・ICTの活用

ECサイトの構築、オンライン商店街、WEB予約システム構築等

- ・商店街の未来づくり

デリバリーによる買い物支援等

○アドバイザーの派遣

商店街が事業を実施するにあたりアドバイザーを派遣

《内容》

- ・対象経費の5分の4、200万円を上限
- ・経費対象期間は令和4年3月31日清算完了分まで
- ・想定利用商店街：10商店街

エ. スケジュール

3月上旬 申請受付開始

4月下旬 支援団体決定

(6) 商店街開業時感染対策支援事業【商工費 10,200 千円】

ア. 事業概要

商店街の空き店舗への出店に際し、感染症対策に係る必要経費を補助することにより、コロナ禍でも開業に向けてチャレンジする事業者を支援するとともに、商店街の店舗構成の充実と組織力の向上を支援するもの。

イ. 対象事業者

市内商店街内の空き店舗で開業しようとする者

ウ. 支援内容

商店街内の空き店舗での開業に際し、以下のような感染症対策経費を支援する。

- ・マスク、アルコール消毒液の購入、アクリル板の設置
- ・感染症対策に係る内装工事費
- ・感染対策 P R 経費

《内容》

- ・対象経費の5分の4、20万円を上限
- ・経費対象期間は令和4年3月31日清算完了分まで
- ・想定利用店舗：50店舗

エ. スケジュール

3月上旬 申請受付開始

4月中旬 支援金支給予定

(7) 文化・エンターテインメントのハイブリッド開催支援【商工費 38,000 千円】

ア. 事業概要

ウィズコロナ期における新しい形のイベントの開催を促進し、安全安心な文化・エンターテインメントイベントが市民に提供されるよう、リアルイベントとオンライン動画配信を併用して開催する「ハイブリッドイベント」に対する支援を継続するもの。

イ. 対象事業者

市内で文化・エンタメの「ハイブリッドイベント」(実際の会場での開催に加え、会場の様子をオンライン配信するイベント)を開催する主催者

※福岡を活動拠点としている中小企業・小規模事業者等

ウ. 支援内容

感染症対策、オンライン配信に係る経費の5分の4を支援(上限20万円)

※「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」等に基づき、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を実施しているイベントに限る。

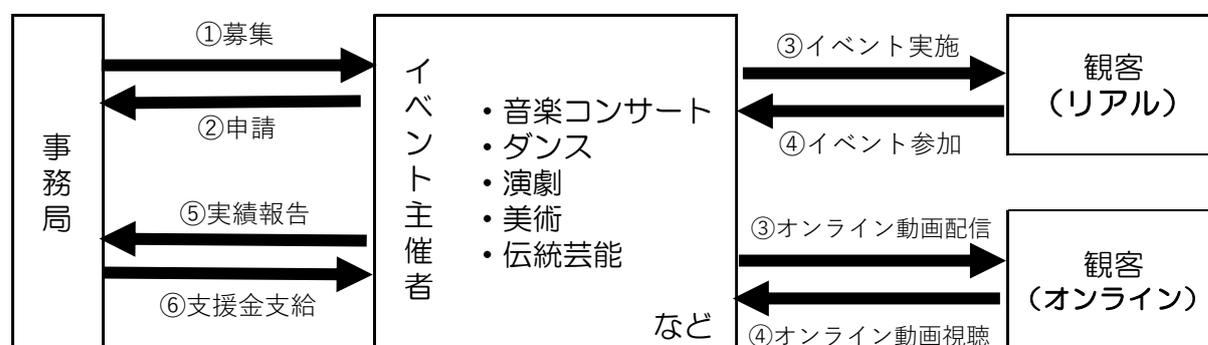
エ. スケジュール

2月下旬 申請受付開始

3月上旬以降 支援対象者決定

3月中旬以降 実績確認後、支援金支給開始

※事業実施期間：令和3年3月1日～令和4年2月28日



(8) 中小企業等のデジタルトランスフォーメーション促進モデル事業

【商工費 82,820 千円】

ア. 事業概要

コロナ禍において中小企業等の経営基盤強化、新たな日常に対応した事業再構築を早急に進めていくためには、デジタルトランスフォーメーション（以下、DX）が重要であることから、そのモデルケースになりうる取組みを公募し、必要な経費の一部の支援等を実施しながら、市内の中小企業等のDXを促進するもの。

イ. 対象事業者

市内に本店を置く中小企業・小規模事業者等（採択は10社程度）

ウ. 支援内容

- 市内中小企業等を対象に、モデルケースになりうるDX化の取組みを公募し、その必要な経費の3分の2を支援（上限700万円）
- 中間発表や事例報告会を通じてモデルケースを広く市内中小企業等に対して情報発信

エ. スケジュール

- 3月 補助対象事業 公募（10社程度）
- 6月 補助対象事業 採択
- 10月 取組み事例の中間発表（計画及び進捗状況）
- 3月 事例報告会、補助金支給

【デジタルトランスフォーメーション（DX）】

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

（H30 経済産業省：デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン）

(9) 特定創業支援事業利用者への支援【商工費 34,667 千円】

ア. 事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響下における新たなチャレンジを行う創業者を後押しし、創業の裾野を広げるため、国の特定創業支援事業を活用して登録免許税半額軽減を受けた者に対し、市独自の支援として残りの半額相当額を支援するもので、今年度の当初見込みを超える申請に対応するとともに、利用者の需要を踏まえ、引き続き令和3年度についても支援を継続するもの。

イ. 対象事業者

国の特定創業支援事業を活用し登録免許税半額軽減を受けた者。

(令和2年度について60人分を追加、当初分とあわせて130人を想定。)

(令和3年度は300人を想定。)

ウ. 支援内容

特定創業支援事業を活用し登録免許税半額軽減を受けた者に対して、最低税額の登録免許税半額相当額を支援。

・株式会社設立の場合：7.5万円

(合同会社、合名会社、合資会社の場合は3万円)

エ. スケジュール

令和2年9月～ 申請受付開始

令和3年4月～ 事業延長(令和4年3月末まで申請受付)

【特定創業支援事業とは】

国から認定された創業支援事業者であるスタートアップカフェや福岡商工会議所等が行う、1か月以上にわたる継続的な支援で、創業に必要な「経営」「財務」「人材」「販路」の4つの知識を身に付けることができる事業のこと。

受講修了した者は、

①登録免許税の半額軽減

②日本政策金融公庫の創業者向け融資制度の要件緩和や貸付利率の引下げの適用などのメリットを受けることができる。

(10) 事業者向け支援金等申請サポート事業【商工費 84,186 千円】

ア. 事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者が行う、国、県、市の事業者向け支援制度に関する相談への対応と支援制度の申請手続き等を専門家に依頼した際に生じる費用の一部を市が負担するもの。

イ. 対象事業者

市内に事業所を有する中小企業・小規模事業者等

ウ. 支援内容

支援制度の概要の説明などの電話相談（無料）、専門家（行政書士、社会保険労務士）が事業者を訪問する訪問相談（無料）の他、市がサポート対象とする各種支援金等の申請手続きを専門家に依頼した際に生じる費用の一部を市が負担する。

- ① 対象：雇用調整助成金、新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金、緊急事態宣言に伴う外出自粛等の影響を受けた事業者への一時支援金等

市負担：申請にかかる費用の5分の4（上限10万円）

- ② 対象：上記以外で市がサポート対象とした国、福岡県、福岡市の事業者向け支援金等

市負担：申請にかかる費用の5分の4（上限5万円）

エ. スケジュール

令和2年10月～ 申請サポート事業開始

令和3年4月～ 事業延長（令和4年1月末まで申請受付）

(11) 市内事業者のオンライン採用・就職活動支援事業【商工費 9,948 千円】

ア. 事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響により仕事を探している方や大学等卒業予定者の就職活動、及び市内事業者の採用活動を支援するため、経済団体や福岡都市圏の大学と連携し、オンライン合同会社説明会を実施し、求人企業と求職者のマッチング機会を創出する。

イ. 対象事業者等

- 出展企業（出展定員 200 社）
 - ・福岡市内に事業所を有する中小企業・小規模事業者等
- 参加者（参加見込み 延べ 6,500 人）
 - ・新型コロナウイルスの影響により仕事を探している方（就職が決まらないまま大学等を卒業した方を含む。）
 - ・令和 4 年 3 月大学等卒業予定者

ウ. 支援内容

- 市内事業者向けにオンライン合同会社説明会を実施
 - ・開催回数 10 回以上
 - ・出展企業数 定員 200 社（20 社／回）
 - ※出展料は 1 社 22,000 円とする。
 - ・参加者数 見込 延べ 6,500 人

エ. スケジュール

3月中旬 参加求職者・出展企業募集開始（1回目）

4月上旬 オンライン合同会社説明会開催（1回目）

※ 2回目以降の開催は、令和 3 年 5 月以降、定期的に開催予定

※ 新型コロナウイルス感染状況に応じ開催日等設定

(12) 宿泊施設の高付加価値化等支援事業【観光費 283,925 千円】

ア. 事業概要

宿泊客・従業員双方の更なる安全安心を確保しながら、非対面化・非接触化など、市内宿泊施設における、ポストコロナを見据えた施設・サービスの高付加価値化や生産性向上の取組みを支援する。

イ. 対象事業者

- 旅館業法に規定する旅館業の事業者(同法に規定する下宿営業を除く)
- 住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業(民泊)の事業者

ウ. 支援内容

- 対象経費の5分の4、客室数に応じて1宿泊施設あたり最大150万円
(1事業者あたり5施設まで)

<1 施設あたりの支援上限額>

1施設あたりの客室数	1施設あたりの上限額
～30室	25万円
31室～100室	50万円
101室～200室	100万円
201室～	150万円

<対象経費等>

対象経費	主な事例
宿泊施設の高付加価値化や生産性向上に要する費用	○セルフチェックイン/アウトシステム ○混雑表示システム ○自動消毒・清掃ロボット ○AIコンシェルジュ ○ルームサービス強化 ○ワークスペース整備 等

エ. スケジュール

- 3月上旬 制度周知開始
- 3月中旬 支援窓口開設(導入相談対応等)
- 4月上旬 申請受付開始

(13) 福岡型ワーケーション推進事業【観光費 114,100 千円】

ア. 事業概要

コロナ禍におけるテレワーク等による働き方の多様化を踏まえ、本市の魅力であるビジネス環境の良さや都市機能と自然が近接したコンパクトシティの特徴を活かした「福岡型ワーケーション」を推進し、滞在日数の増加及び旅行消費の拡大を図る。

※ワーケーション…「ワーク」と「バケーション」を合わせた造語。テレワーク等を活用し、余暇を楽しみつつ仕事を行うこと

イ. 事業内容

1) ワーケーションに関連するサービス等の情報発信

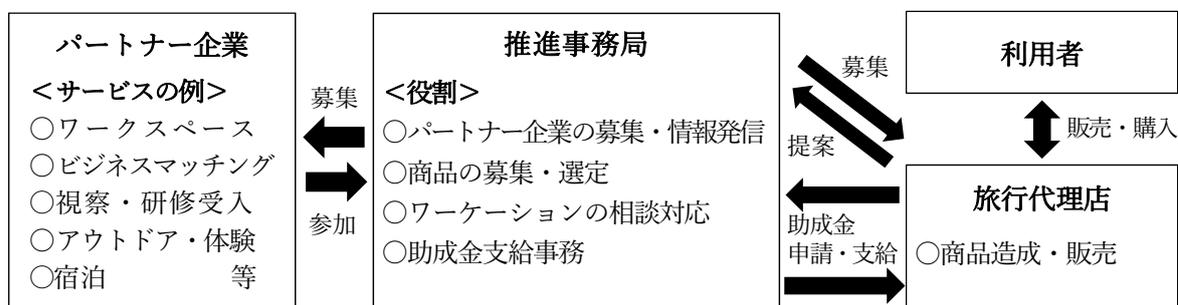
関連サービス等を提供する事業者（パートナー企業）の募集及び情報発信

2) ワーケーション商品の造成・販売

①旅行代理店による市内3泊以上の商品の提案募集(上限50万円、10社程度選定)

②滞在日数に応じた利用促進費の助成（1宿泊日あたり5千円）

③利用者の回遊を促進するため、交通周遊パスを提供



ウ. スケジュール

2月下旬 パートナー企業の募集開始

4月上旬 商品募集

6月中旬 商品販売開始、ホームページ開設

7月以降 販売実績に基づき、助成金の申請受付開始

3 議案第12号 令和2年度 福岡市モーターボート

(収益的収入)

予算案 説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補正額	計
			千円	千円	千円
154	(1) モーターボート競走 事業収益 1. 営業収益	1. 開催収益	50,182,650	15,704,850	65,887,500
		3. 場間場外発売事務 受託収益	3,419,411	△1,085,145	2,334,266
	その他の科目 (本補正外)		951,513	—	951,513
	収益的収入 合計		54,553,574	14,619,705	69,173,279

競走事業会計補正予算案（第2号）

説 明								
千円								
○ 勝舟投票券発売金		15,704,850						
・ 本市主催レースの売上増等に伴う勝舟投票券発売金の追加								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">50,182,650</td> <td style="text-align: right;">15,704,850</td> <td style="text-align: right;">65,887,500</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	計	50,182,650	15,704,850	65,887,500	
補正前の額	補正額	計						
50,182,650	15,704,850	65,887,500						
○ 場間場外発売事務受託収益		△1,085,145						
・ 他場主催レースの売上減に伴う発売受託収益の減額								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">3,419,411</td> <td style="text-align: right;">△ 1,085,145</td> <td style="text-align: right;">2,334,266</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	計	3,419,411	△ 1,085,145	2,334,266	
補正前の額	補正額	計						
3,419,411	△ 1,085,145	2,334,266						

(収益的支出)

予算案 説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補正額	計
			千円	千円	千円
154	(1) モーターボート競走 事業費用 1. 営業費用	1. 開催費	45,749,842	13,247,757	58,997,599
その他の科目 (本補正外)			6,614,880	—	6,614,880
収益的支出 合計			52,364,722	13,247,757	65,612,479

説 明

千円

○ 勝舟投票券払戻金 11,217,750

・ 本市主催レースの売上増に伴う勝舟投票券払戻金の追加

補正前の額	補正額	計
35,844,750	11,217,750	47,062,500

○ 返還金 747,850

・ 本市主催レースの売上増に伴う返還金の追加

補正前の額	補正額	計
2,389,650	747,850	3,137,500

○ 法第25条交付金 518,461

・ 本市主催レースの売上増に伴う船舶等振興機関交付金の追加

補正前の額	補正額	計
1,471,782	518,461	1,990,243

○ 法第30条交付金 182,067

・ 本市主催レースの売上増に伴う競走実施機関交付金の追加

補正前の額	補正額	計
604,570	182,067	786,637

○ 委託費 588,574

・ 本市主催レースの売上増に伴う電話投票委託費の追加等

補正前の額	補正額	計
5,219,584	588,574	5,808,158

○ 分担金 △6,945

・ 本市主催レースの売上増に伴う活性化資金特別分担金の減額

補正前の額	補正額	計
219,506	△ 6,945	212,561

4 議案第24号 土地及び建物の貸付けについて

1 議案提出の理由

福岡サンパレスの管理運営については、より効率的で柔軟な管理運営能力を有する民間事業者に貸し付けることが最適であるとして、施設運営事業の提案競技を実施のうえで、平成16年10月から民間事業者に貸付を行っている。

このたび、令和3年4月30日に、当該施設の賃貸借契約期間が満了を迎えることから、それ以降の賃貸借契約を締結するにあたり、その貸付料について、当該施設の機能、事業内容を踏まえ、これまでと同様に、減額のうえ貸し付けることが相当と思料されるため、地方自治法第96条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

2 議案の内容

- (1) 貸し付ける土地
所在地：福岡市博多区築港本町84番4【15,805.13㎡（電柱の敷地を除く）】
- (2) 貸し付ける建物
所在地：福岡市博多区築港本町2番1号
構造：鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上12階建【延面積24,372.41㎡】
及びその付帯設備
鉄骨造2階建（延面積429.44㎡）
- (3) 貸付価額 月額1,155,000円
- (4) 貸付けの期間 令和3年5月1日から令和8年4月30日まで（5年間）
- (5) 貸付けの相手方 福岡市博多区築港本町2番1号
株式会社 福岡サンパレス

3 経緯

- 福岡サンパレスは、1970年代、大都市において増加する勤労青少年の福祉の充実を図るため、旧労働省が計画し、福岡勤労者福祉センターとして雇用促進事業団、現在の独立行政法人雇用・能力開発機構により建設されたもので、昭和56年5月に開館している。
- 運営については、同事業団から委託を受けた福岡市が、同じ条件で（財）福岡勤労者福祉センターへ再委託していた。財団が運営していた頃は、ホール事業の収支差を補助金として年額約2億円余が支出されていた。
- その後、平成13年に国の行政改革の一環として策定された特殊法人等の整理合理化計画に基づき、全国の勤労者福祉施設が所在地の地方公共団体に有償譲渡されることとなり、福岡サンパレスについても「市民ホール及びコンベンション支援施設」として活用を図るため、平成16年に福岡市が取得した。
- 施設の買い取りに合わせて、施設の運営者を提案競技による公募で選定し、民間事業者に貸し付けることとした。公募に際しては、①施設運営の基本的な考え方とその実現方法、②貸付料、③従業員の雇用計画及び主な労働条件、④事業収支計画などの提案を求め、選定の結果、平成16年10月に現契約者である（株）福岡サンパレスに貸付を行った。
- 特に当該施設のホール運営は、採算性の確保が難しい事業であるが、運営の条件として興行的な活用だけでなく、広く市民の利用に供するよう公共施設に準じた運営（使用料の設定や減免措置など）を求めており、（株）福岡サンパレスは、公共ホールとしての役割を遵守し、施設運営について円滑かつ誠実な契約の履行に加え、利用者サービス向上や経営安定化に取り組んでいる。

【補足資料】

【市有財産賃貸借契約書（概要）】

1 契約の相手方	株式会社 福岡サンパレス
2 使用目的	<p>福岡サンパレス運営事業協定に定める事業に限るものとする。</p> <p>【参考：福岡サンパレス運営事業協定書】 本件事業に係る賃貸物件の事業目的は、市民ホール及びコンベンション支援施設の運営とし、これらの施設が有すべき機能及び事業内容は、次に掲げるとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホール機能 ・ホテル機能 ・コンベンション機能 ・レストラン、カフェバー及び売店事業 ・ウェディング事業 ・音楽スタジオ、CDショップなどの音楽関連事業
3 賃貸期間	<u>令和3年5月1日から令和8年4月30日まで</u> （5年間）
4 賃貸料	月額 1,155,000 円
5 契約保証金	30,000,000 円
6 維持補修・保険	<p>(1) 建物本体 躯体に関する修繕の費用については、施設所有者である福岡市の負担</p>
	<p>(2) 付帯設備 付帯設備の維持管理及び軽微な補修、修繕等の費用については、基本的に株式会社福岡サンパレスが負担。</p>
	<p>(3) 保険 ①火災（動産・不動産）保険料及び施設賠償責任保険料は、施設所有者である福岡市の負担。 ②これ以外の営業、運営等に関する保険にかかる保険料については、株式会社福岡サンパレスが負担。</p>
7 建物の現状変更	株式会社福岡サンパレスが増築、改築、構造の変更等賃貸物件の現状が変わるような工事を行おうとするときは、福岡市の承認が必要。
8 違約金	本契約の義務違反により契約が解除された場合、株式会社福岡サンパレスは年間賃貸料の2倍にあたる額を支払う。
9 仮契約	本契約は、賃貸物件の貸付けに係る福岡市議会の議決を得たときに正式の契約となる。

※下線部は現契約からの変更箇所

5 議案第25号 土地の処分について

1 議案提出の理由

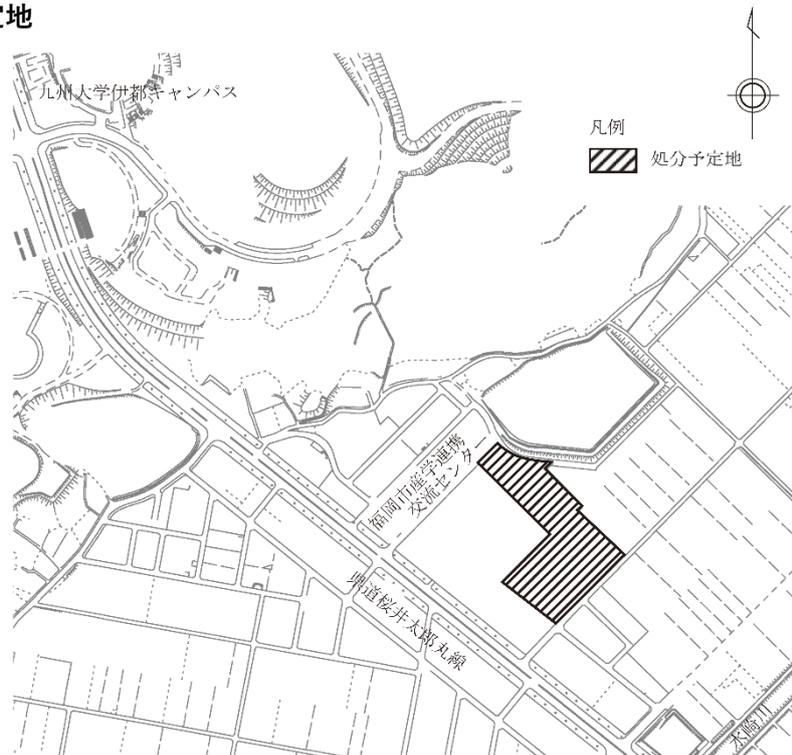
本件土地は、研究開発拠点用地として処分するものであるが、その予定価格が6,000万円以上であり、かつ、その土地の面積が1万平方メートル以上であるので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものである。

2 議案の内容

土地を次のように処分する。

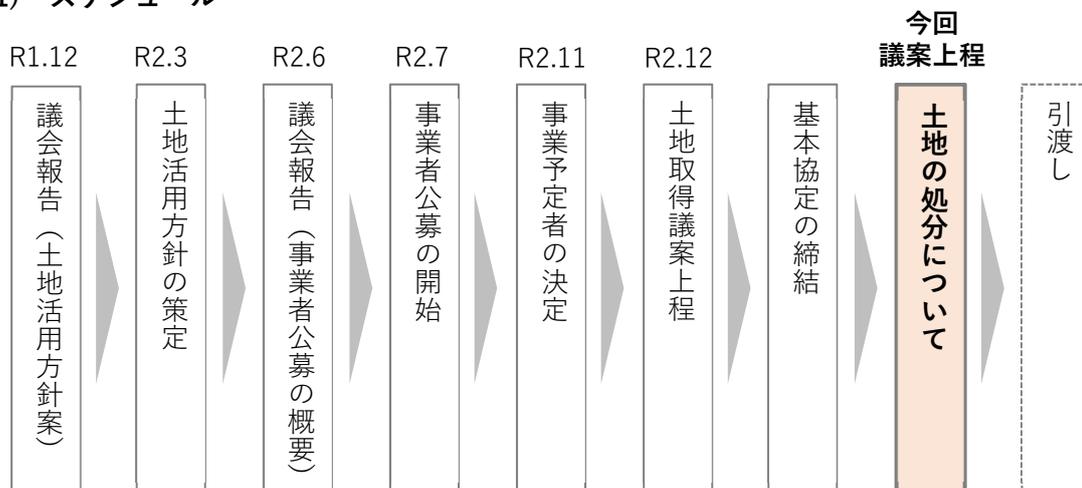
- (1) 所在地 福岡市西区九大新町5番2ほか11筆
- (2) 地目 宅地
- (3) 面積 14,224.15平方メートル
- (4) 処分価額 783,000,000円
- (5) 処分の相手方 大阪市北区梅田三丁目3番5号
大和ハウス工業株式会社
福岡市博多区千代一丁目17番1号
西部ガス都市開発株式会社

3 処分子定地



4 事業者公募の結果等

(1) スケジュール



(2) 事業予定者

大和ハウス工業(株) を代表企業とする グループ	代表企業	大和ハウス工業株式会社
	構成企業	西部ガス都市開発株式会社
		株式会社九州 TSUTAYA
		正晃株式会社
		大和情報サービス株式会社

(3) 元岡地区研究開発次世代拠点形成事業提案評価委員会

委員名		所属
委員長	坂井 猛	九州大学 キャンパス計画室 教授・副室長
副委員長	古川 勝彦	九州大学 学術研究・産学官連携本部 教授
委員	山田 淳	九州先端科学技術研究所 研究所長
委員	平田 エマ	九州経済調査協会 事業開発部 次長
委員	河上 康洋	河上康洋税理士事務所 所長
委員	宮原 修	福岡市 住宅都市局 九大まちづくり推進部長
委員	吉田 宏幸	福岡市 経済観光文化局 理事

(敬称略、委員長、副委員長を除き順不同)

(4) 最低売却価格

本件土地合計：1,818,130,000 円

うち、福岡市所有地分：782,330,000 円

うち、ダイハツ九州所有地分：1,035,800,000 円

(5) 評価結果

項目	配点	提案 8	提案 12	提案 25	
1 全体計画					
(1) 基本方針	40	27.14	22.86	30.00	
(2) 土地利用計画	40	21.43	22.86	32.86	
(3) 地域経済・地域社会への貢献	60	47.14	38.57	47.14	
(4) 計画の実現性	① 事業の実施体制等	40	26.67	10.00	36.67
	② 事業収支計画等	60	30.00	25.00	55.00
2 導入機能					
(1) 研究開発機能	160	96.00	80.00	144.00	
(2) 交流機能	160	112.00	88.00	136.00	
(3) 生活利便・居住機能など 研究開発等を支援する機能	80	63.33	53.33	66.67	
3 運営計画					
(1) 運営計画	160	91.43	102.86	131.43	
内容評価点	800	515.14	443.48	679.77	
価格評価点 (提案価格(円))	200	200.00 (1,820,000,000)	199.79 (1,818,130,000)	200.00 (1,820,000,000)	
総合評価点	1000	715.14	643.27	879.77	

(6) 評価概要

事業予定者の提案内容については、元岡地区研究開発次世代拠点形成事業提案評価委員会において、以下の点が主に評価された。

- ・研究開発機能については、室内空間の柔軟性に加え、機器のリース、中古品活用など入居企業の事業を支える工夫が評価された。
- ・交流機能については、ブックアンドカフェやコミュニティラウンジなどにより研究者や学生、企業の交流が期待できる点が評価された。
- ・生活利便・居住機能など研究開発機能等を支援する機能については、実証実験の場の提案など研究開発機能等との相互連携を図る提案が評価された。
- ・運営計画については、コミュニティマネージャーの配置やイベントの数値目標が提案されている点が評価された。

(7) 事業予定者の主な提案内容

◆事業の基本方針（コンセプト）

知と感性と創造を育む「結び目」となる拠点

人やコト・モノが関わり合うことで創出される関係が「結び目」となってまちづくりと人を育むことに活かす

- ・ 情報・知識・クリエイティビティに触れる機会と空間を提供
- ・ 地域・企業・大学で新しい価値を創出
- ・ 次世代を担うプロジェクトと人材を積極的に育成

◆事業概要

開業予定	・ 2022年10月開業・まちびらき予定	
導入機能	研究開発機能	・ フレキシブルな間仕切りで入居規模に対応できるレンタルオフィス ・ ニーズに基づき実験設備機器の設置を想定したレンタルラボ ・ 持続的研究活動推進に向けたサービスの企画立案 (機器の共有化,備品の共同購入,共同研究先や投資会社等とのマッチング,ラボの立上げ支援など)
	交流機能	・ 交流の起点となりコミュニティをデザインするBOOK & Cafe ・ 研究者や学生,企業との交流ができるコミュニティラウンジ ・ 研究,住居,地域をつなぐ創造的で活発な交流が生まれる心地よい場所となるCROSS PARK
	支援する機能を研究開発等	・ コミュニティ形成の役割を担うBOOK & Cafe ・ 書店員や学生コンシェルジュ,カフェスタッフ等,地元人材の雇用創出 ・ アウトドアショップ や飲食店,遊び場施設等のコト消費型施設を誘致 ・ 新商品や新技術のプロモーションやPRの場を提供
	居住機能	・ 交流スペースを併設したソーシャルドミトリー 研究開発等に集中できる時間と環境を提供
運営計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究開発機能とステークホルダーとの交流として学術交流会のノウハウを生かし「知の融合」を創出 ・ コミュニティマネージャーを設置し,研究者の「気づき」と研究者間の「知の融合」を促すイベントやワークショップを通して,施設内外の連携を推進 ・ 地域の情報発信等,コミュニティ形成を図る共同イベント等を開催 	

◆全体配置イメージ



研究開発棟	
主な機能	レンタルラボ レンタルオフィス
延べ床面積	6,625㎡
物販店舗棟	
主な機能	物販ブックカフェ
延べ床面積	2,976㎡
店舗棟 (3棟)	
主な機能	物販店舗 飲食店舗 など
延べ床面積	1,470㎡
住居棟 (3棟)	
主な機能	住戸 (約480戸) 食堂: カフェテラス
延べ床面積	13,648㎡

※提案時における事業予定者の主な提案内容であり、今後の協議等により変更になることがあります。

◆イメージパース



(全体鳥瞰)



(学園通線からの施設外観)



(研究開発・交流機能の施設外観)

※提案時における事業予定者の主な提案内容であり、今後の協議等により変更になることがあります。